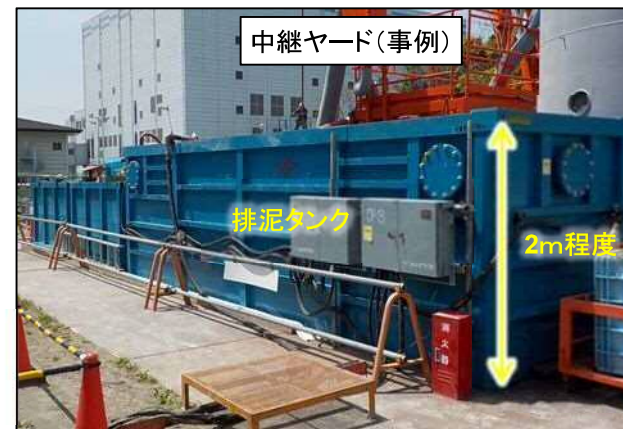
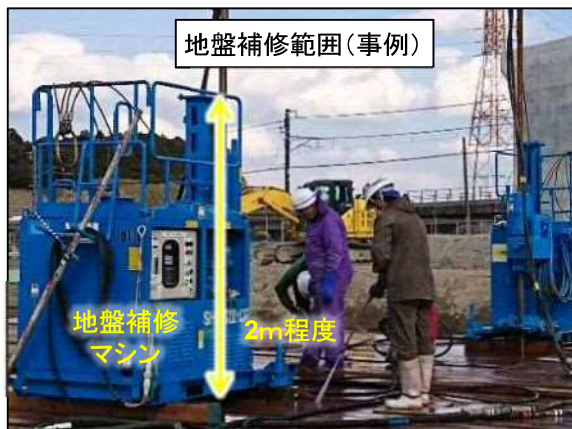


場所	各場所に設置する資機材など
プラントヤード	地盤補修で使用するセメントスラリーを作るための <u>セメントサイロ</u> 、 <u>スラリープラント</u> 、 <u>圧送ポンプ</u> 及び泥土を車両に積込むための <u>排泥タンク</u> を設置します。
入間川上部	入間川上部に <u>管路</u> を設置し、この管路を通して、プラントヤード・中継ヤード・地盤補修範囲をつなぎ、セメントスラリー及び泥土を圧送します。
中継ヤード ①・②	地盤補修で使用するセメントスラリーを一度貯留するための <u>タンク</u> ※、地盤補修範囲の施工箇所へセメントスラリーを圧送するための <u>圧送ポンプ</u> ※及び <u>エアコンプレッサー</u> ※、地盤補修で発生した泥土を一度貯留し、再度送り込むための <u>排泥タンク</u> 及び <u>エアコンプレッサー</u> を設置します。  ※中継ヤード②のみに設置します。
地盤補修範囲	<u>地盤補修マシン</u> や、資機材を積み下ろしに使用する <u>クレーン</u> 、整地などをするための <u>バックホウ</u> 、地盤補修で発生した泥土を一度貯留し、再度送り込むための <u>排泥タンク</u> 、泥土を詰まりにくくするための <u>エアコンプレッサー</u> を設置します。

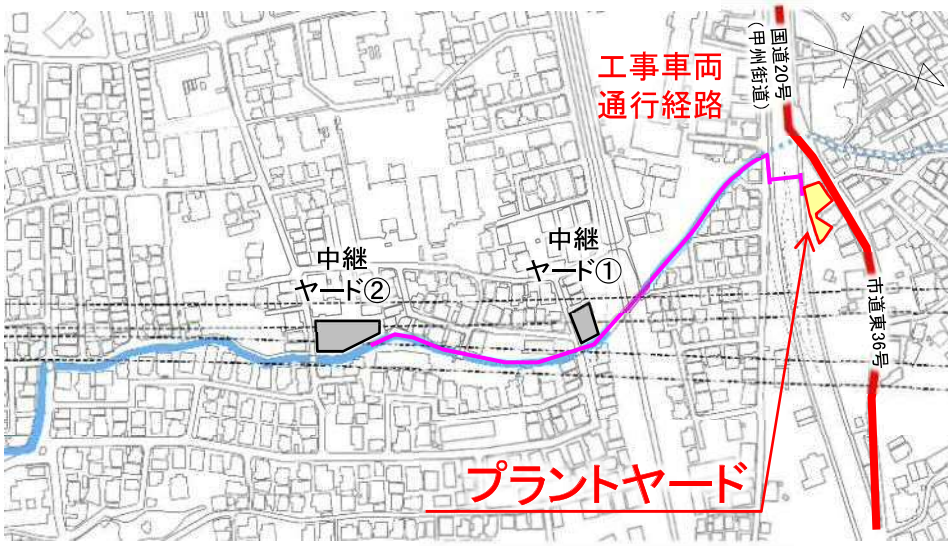










# プラントヤードの設置【作業内容】

# ③管路等の設置計画の検討

○地盤補修で使用するセメントスラリーを作液するためのプラント設備の設置、地盤補修で発生した泥土を貯留し車両に積み込むための資機材を設置します。

位置図	作業フロー
	<div style="text-align: center;"> <div data-bbox="1160 459 2045 515" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">仮囲い(出入口、防音パネル、フェンス)の設置</div> <div data-bbox="1541 523 1653 579" style="font-size: 2em;">↓</div> <div data-bbox="1160 579 2045 635" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">ヤード内の整地(設備を設置するための不陸整生)</div> <div data-bbox="1541 643 1653 699" style="font-size: 2em;">↓</div> <div data-bbox="1160 707 2045 762" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">プラントヤードに必要な設備の設置</div> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 20px;">※市道東36号からの給水管引込工事の際に、市道の交通規制が発生します。 ※交通規制の実施にあたっては、周辺にお住まいの皆様へ事前にお知らせ致します。</p>
資機材配置イメージ	使用する主な重機、資機材
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1160 992 1590 1225"> <p>10～15tトラック</p>  </div> <div data-bbox="1590 992 2045 1225"> <p>25～50tラフタークレーン</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="1160 1241 1411 1497"> <p>セメントサイロ</p>  </div> <div data-bbox="1451 1241 1742 1497"> <p>スラリーポンプ</p>  </div> <div data-bbox="1747 1241 2045 1497"> <p>排泥タンク</p>  </div> </div>

○プラントヤード設置時、地盤補修施工時は国道20号(甲州街道)、市道東36号を經由してプラントヤードへ資機材の運搬や泥土の搬出をします。

○地盤補修施工時は仮設材積替場から4tトラック等を使用して中継ヤード①・②へ資機材等の運搬をします。

工事車両の主な通行経路



プラントヤード設置時の主な通行車両



10～15tトラック



25～50tラフタークレーン

通行時間: 8時30分～17時(土日祝日無し)

通行台数: 数台程度/日

ルート1

地盤補修施工時の主な通行車両



12tセメントローリー車



10tタンク車

通行時間: 8時30分～17時(土日祝日無し)

通行台数: 40～80台程度/日(5～10台程度/時間)

ルート1

地盤補修施工時の主な通行車両



4tトラック



2tダンプ

通行時間: 8時30分～17時(土日祝日無し)

通行台数: 数台程度/日

ルート2

○地盤補修で使用するセメントスラリーや地盤補修で発生した泥土を圧送する管路を入間川の上部に設置します。

位置図	作業フロー
<p>※既設の軽量ブロックの取壊しが発生する範囲</p>	<div style="text-align: center;"> <p>中継ヤード②(ぶんぶん公園)を經由し入間川へ資機材を搬入</p> <p>↓</p> <p>作業位置まで台車等を利用し運搬(入間川内での運搬)</p> <p>↓</p> <p>防振ゴム、調整材、敷桁、受桁の設置(人力による設置) ※</p> <p>↓</p> <p>管路の設置</p> </div> <p>※既設の護岸に軽量ブロックが設置されている範囲では、取壊しが発生します。</p>
管路設置作業のイメージ	使用する主な重機、資機材
	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4tトラック</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>電動ピック</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>運搬台車</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>仮設昇降階段</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>可搬式作業台</p> </div> </div>

# 管路の設置【国道20号(甲州街道)】

## ③管路等の設置計画の検討

- 国道20号(甲州街道)横断部の管路は、道路の路面の下に埋設します。
- 市道東64号の入間橋付近に露出配管を設置します。

位置図	作業フロー						
	<div style="text-align: center;"> <p>交通規制の実施</p> <p>↓</p> <p>舗装の切断、取壊し・撤去</p> <p>↓</p> <p>掘削</p> <p>↓</p> <p>管路の埋設</p> <p>↓</p> <p>舗装の復旧</p> <p>↓</p> <p>交通規制の解除</p> </div> <p>※交通規制の実施にあたっては、周辺にお住まいの皆様へ事前にお知らせ致します。</p>						
管路設置イメージ	使用する主な重機、資機材						
	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1160 986 1400 1228"> <p>バックホウ(0.15m<sup>3</sup>級)</p> </td> <td data-bbox="1411 986 1702 1228"> <p>4t ダンプ</p> </td> <td data-bbox="1713 986 2038 1228"> <p>コンバインドローラー</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 1236 1400 1492"> <p>舗装カッター</p> </td> <td data-bbox="1411 1236 1702 1492"> <p>タンピングランマー</p> </td> <td data-bbox="1713 1236 2038 1492"> <p>プレートコンパクター</p> </td> </tr> </table>	<p>バックホウ(0.15m<sup>3</sup>級)</p>	<p>4t ダンプ</p>	<p>コンバインドローラー</p>	<p>舗装カッター</p>	<p>タンピングランマー</p>	<p>プレートコンパクター</p>
<p>バックホウ(0.15m<sup>3</sup>級)</p>	<p>4t ダンプ</p>	<p>コンバインドローラー</p>					
<p>舗装カッター</p>	<p>タンピングランマー</p>	<p>プレートコンパクター</p>					

○市道等の交差箇所については入間川の上部に管路の設置ができないため、市道等の路面の嵩上げにより管路を設置します。

位置図	作業フロー
	<div style="text-align: center;"> <p>交通規制の実施</p> <p>↓</p> <p>橋梁の路面上に管路を敷設</p> <p>↓</p> <p>敷設範囲を嵩上げ調整材、舗装により路面をすり付け</p> <p>↓</p> <p>交通規制の解除</p> </div> <p>※交通規制の実施にあたっては、周辺にお住まいの皆様へ事前にお知らせ致します。</p>
管路設置作業のイメージ	使用する主な重機、資機材
	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4t ダンプ</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>4tトラック</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>バックホウ(0.1m<sup>3</sup>級)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>溶接機</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ハンドローラー</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>プレートコンパクター</p> </div> </div>

# 管路の設置【入間川上部以外(一部)】

## ③管路等の設置計画の検討

○市道等の交差箇所については、入間川の上部に管路の設置ができないため、市道等の路面の下へ管路を埋設します。

位置図	作業フロー
	<div style="text-align: center;"> <p>交通規制の実施</p> <p>↓</p> <p>舗装の切断、取壊し・撤去</p> <p>↓</p> <p>掘削</p> <p>↓</p> <p>管路の埋設</p> <p>↓</p> <p>舗装の復旧</p> <p>↓</p> <p>交通規制の解除</p> </div> <p>※交通規制の実施にあたっては、周辺にお住まいの皆様へ事前にお知らせ致します。</p>
管路設置作業のイメージ	使用する主な重機、資機材
	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>バックホウ(0.1m<sup>3</sup>級)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2t ダンプ</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>電動ピック</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>舗装カッター</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ハンドローラー</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>プレートコンパクター</p> </div> </div>



# 中継ヤード①の設置【作業内容】

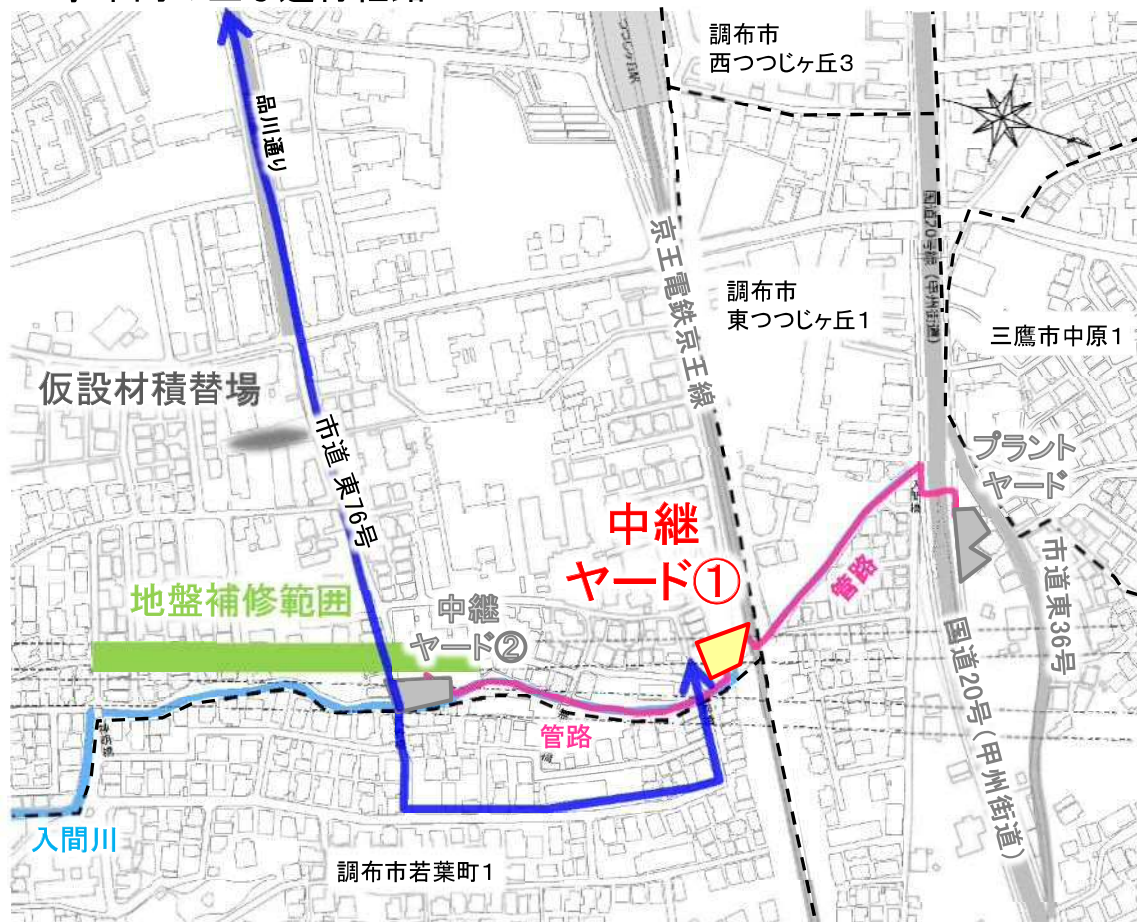
# ③管路等の設置計画の検討

○中継ヤード①は、地盤補修で発生した泥土を中継する資機材を設置します。

位置図	作業フロー
	<div style="text-align: center;"> <p>作業フロー</p> <p>軽量ブロック、フェンスの撤去</p> <p>↓</p> <p>仮囲い(出入口、防音パネル)の設置</p> <p>↓</p> <p>ヤード内の整地</p> <p>↓</p> <p>中継ヤード①に必要な資機材の設置</p> <p>※市道東84号からの給水管引込工事の際に、市道の交通規制が発生します。                      ※交通規制の実施にあたっては、周辺にお住まいの皆様へ事前にお知らせ致します。</p> </div>
資機材配置イメージ図	ヤード内で使用する主な重機、資機材
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4tトラック</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>4t ダンプ</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>バックホウ(0.1m<sup>3</sup>級)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>排泥タンク(飛散防止)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>エアコンプレッサー</p> </div> </div>

○10tトラックを使用し品川通りを経由した後、仮設材積替場にて資機材等を4tトラック等に積替え、中継ヤード①内に運搬します。

### 工事車両の主な通行経路



### 主な通行車両

4～10tトラック



4t ダンプ



通行時間: 8時30分～17時(土日祝日無し)  
通行台数: 数台程度/日

# 中継ヤード②の設置【作業内容】

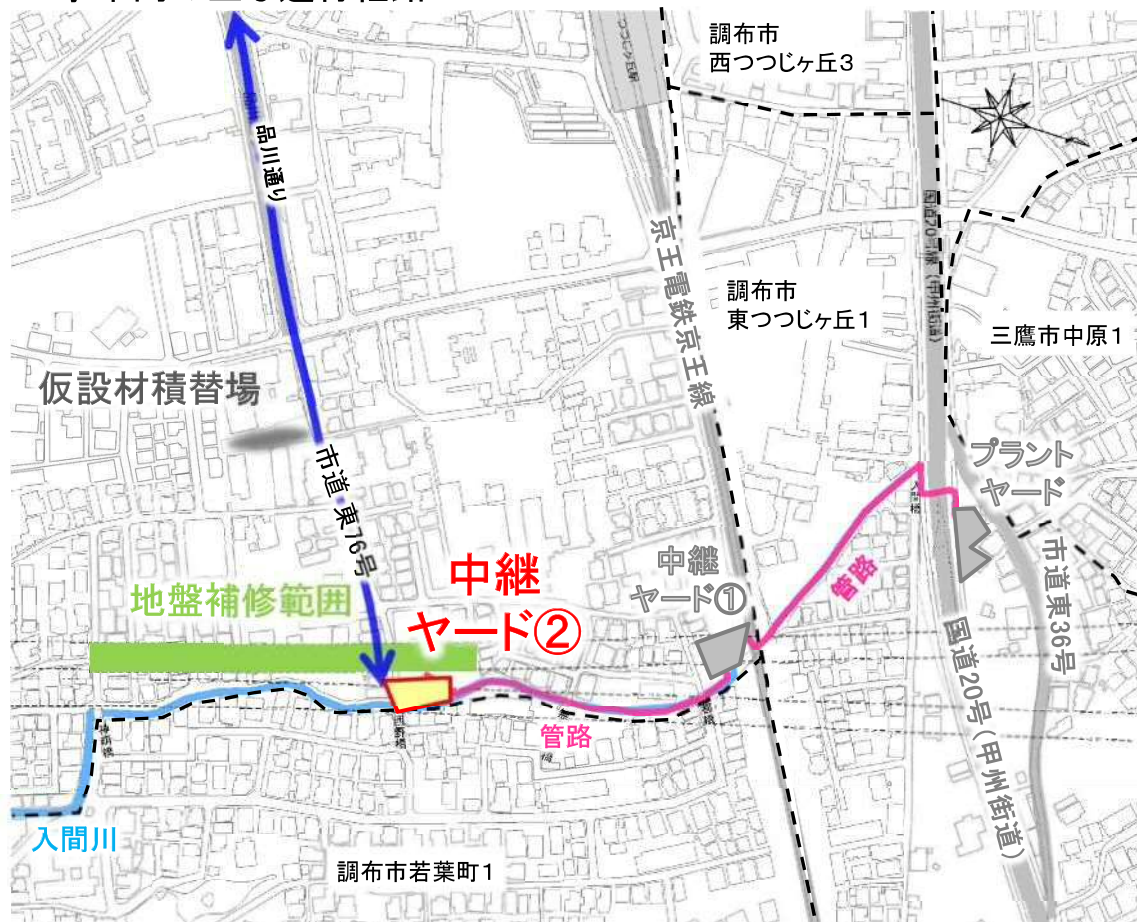
# ③管路等の設置計画の検討

○中継ヤード②は、地盤補修で使用するセメントスラリーや地盤補修で発生した泥土を中継する資機材を設置します。

位置図	作業フロー			
	<div style="text-align: center;"> <p>公園設備(車止めなど)の撤去・一部整地</p> <p>↓</p> <p>仮囲い(出入口、防音パネル)の設置</p> <p>↓</p> <p>ヤード内の整地</p> <p>↓</p> <p>中継ヤード②に必要な資機材の設置</p> </div> <p>※市道東76号からの給水管引込工事の際に、市道の交通規制が発生します。                  ※交通規制の実施にあたっては、周辺にお住まいの皆様へ事前にお知らせ致します。</p>			
資機材配置イメージ図	ヤード内で使用する主な重機、資機材			
	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>4~7tトラック</p> <p>排泥タンク(飛散防止)</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>13~20t ラフタークレーン</p> <p>超高圧ポンプ</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>バックホウ(0.1m<sup>3</sup>級)</p> <p>貯留アジテータタンク</p> </td> </tr> </table>	<p>4~7tトラック</p> <p>排泥タンク(飛散防止)</p>	<p>13~20t ラフタークレーン</p> <p>超高圧ポンプ</p>	<p>バックホウ(0.1m<sup>3</sup>級)</p> <p>貯留アジテータタンク</p>
<p>4~7tトラック</p> <p>排泥タンク(飛散防止)</p>	<p>13~20t ラフタークレーン</p> <p>超高圧ポンプ</p>	<p>バックホウ(0.1m<sup>3</sup>級)</p> <p>貯留アジテータタンク</p>		

○10tトラックを使用し品川通りを經由した後、仮設材積替場にて資機材等を4tトラック等に積替え、中継ヤード②内に運搬します。

### 工事車両の主な通行経路



### 主な通行車両

4～10tトラック



13～20tラフタークレーン

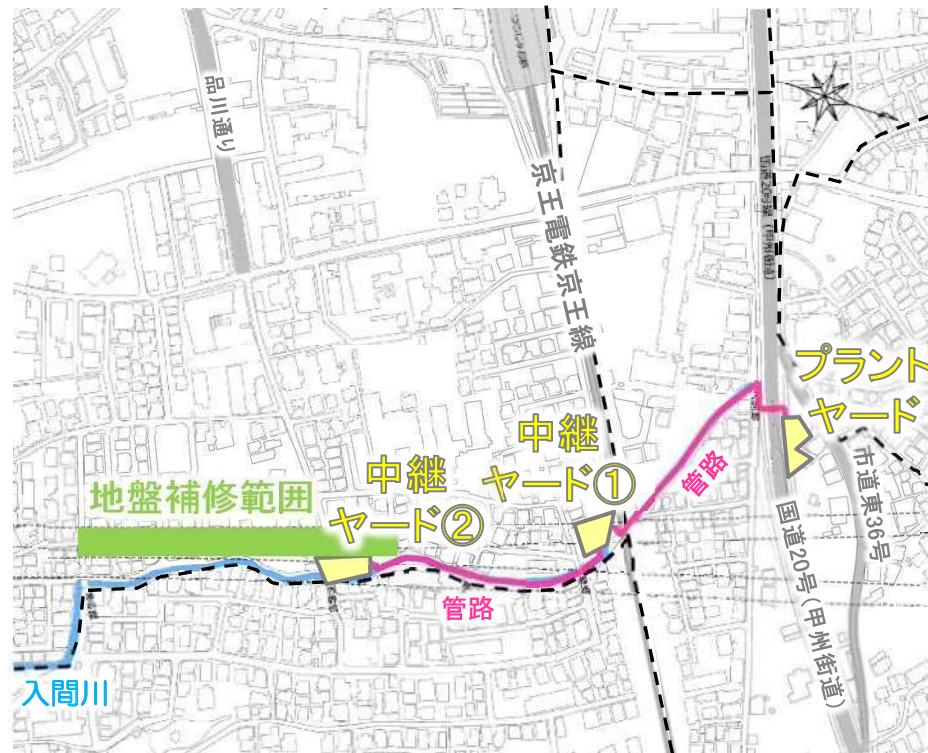


※ラフタークレーンは中継ヤード②まで通行し、その後中継ヤード②内での作業のため、ヤード内に留まるため、日々の通行はありません。

通行時間: 8時30分～17時(土日祝日無し)  
通行台数: 数台程度/日

- プラントヤード、管路、中継ヤード①・②の設置及び家屋解体は、令和4年11月以降に着手し、仮移転・買取等の状況を踏まえながら、令和5年春以降、地盤補修に着手する予定です。
- 地盤補修工事の期間は、概ね2年程度を想定しています。

予定時期	令和4年11月～	令和5年春
プラントヤード設置	ヤード整備 資機材設置	
管路設置	資機材搬入 管路設置	
中継ヤード①・②設置	ヤード整備 資機材設置	
家屋解体		
地盤補修		



※地盤補修工事の期間は、仮移転・買取等の状況を踏まえ変更となる場合があります。  
 ※地盤補修の施工スケジュールに関しては、オープンハウスであらためてご説明します。  
 ※各作業の現場への着手にあたっては、周辺住民の皆様事前に知らせ致します。

工種	作業時間及び作業車両通行時間						
	月	火	水	木	金	土	日
プラントヤード設置	作業時間 8時00分～17時00分(準備・後片付け含む)  ※祝休日、夏期休暇及び年末年始は休工  作業車両通行時間 8時30分～17時00分  ※児童・園児の登下校時間帯は、工事車両の通行を可能な限り少なくするよう配慮致します。						休 工
管路設置							
中継ヤード①・②設置							
家屋解体							
地盤補修							

※不測の事態により上記時間外作業を行う場合は、周辺にお住いの皆様にお知らせ致します。

※異常気象等の予測できない突発的な事象が発生した場合は、第三者被害が生じないよう工事区域の点検・対策などで時間に関わらず作業を行う場合があります。

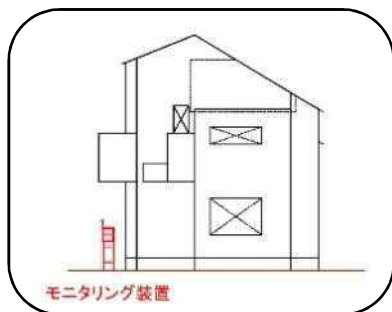
※国道20号(甲州街道)横断部の管路設置は、夜間に作業を実施する予定です。周辺にお住まいの皆様へ事前にお知らせ致します。

※市道を交通規制し作業する場合は、周辺にお住まいの皆様へ事前にお知らせ致します。

- 引き渡しを受けた家屋は防災・防犯上の観点から、家屋の解体を早期に進めてまいります。
- 住民の皆様への生活環境に十分配慮し、騒音・振動対策を行いながら、家屋解体を行ってまいります。
- 解体後は、近隣にお住まいの皆様とご相談させていただきながら、フェンス等の仮囲いを設置致します。

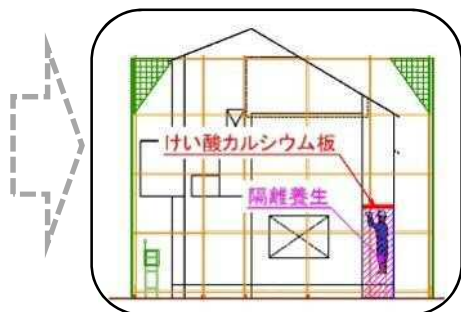
### 【解体手順(基本フロー)】

#### ①モニタリング装置の設置



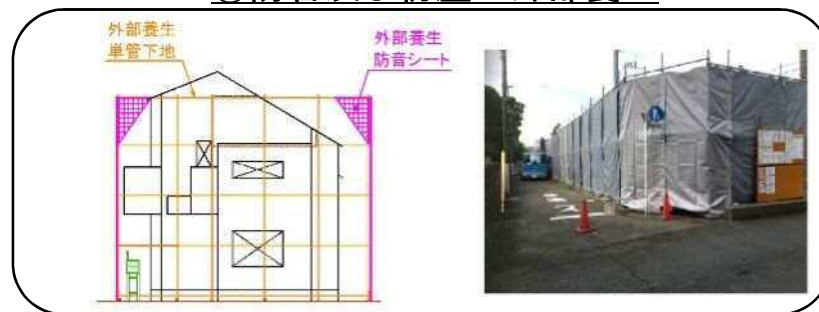
石綿(アスベスト)含有建材がある場合

#### ④石綿(アスベスト)含有建材 (石綿含有けい酸カルシウム板が 含まれる部分の解体(人力))



※石綿含有けい酸カルシウム板  
第1種は隔離養生を実施します

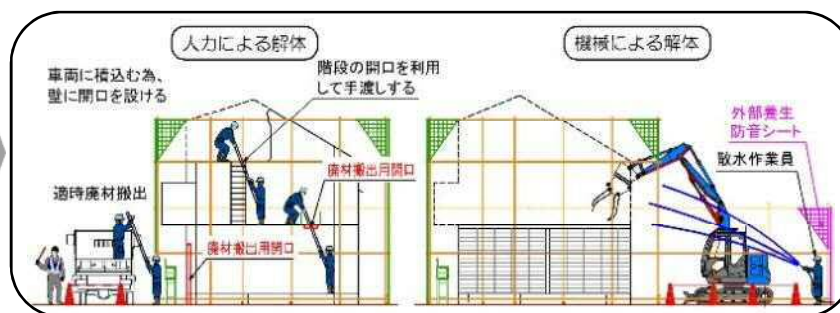
#### ②防音及び粉塵の外部養生



#### ③内装解体

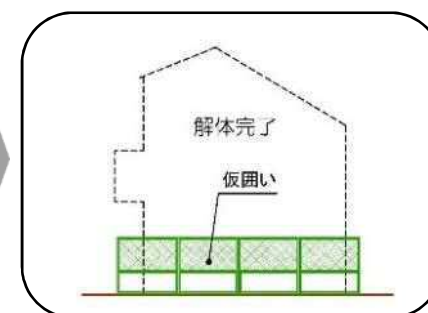


#### ⑤人力または機械による解体



※廃材搬出時についてもダンプの荷台の養生を実施します

#### ⑥仮囲いの設置



- 家屋解体前に石綿(アスベスト)含有建材の有無を調査します。  
石綿含有建材については、大気汚染防止法、石綿障害予防規則などの各種法令に従って、解体します。
- 現時点の調査結果によると、解体予定の家屋は、「石綿含有建材無し」または「建材飛散性レベル3」に区分されます。

### 飛散防止対策例

#### 隔離養生による飛散防止



#### 湿潤化による飛散防止



解体状況

### 【建材飛散性レベル】

建材飛散性レベル	レベル1	レベル2	レベル3
建材種類	石綿含有吹付材	石綿含有保温材 石綿含有有断熱材 石綿含有耐火被覆材	その他石綿含有建材 (成形板等)
発じん性	著しく高い	高い	比較的低い
管理における留意点	損傷、劣化により飛散・ばく露のおそれがある場合は、除去・封じ込め等の措置を講じなければならない (石綿障害予防規制第10条関連) 解体工事等をする場合においては法令等に基づき適切な対処が必要となる。	損傷、劣化により飛散・ばく露のおそれがある場合は、除去・封じ込め等の措置を講じなければならない (石綿障害予防規制第10条関連) 解体工事等をする場合においては法令等に基づき適切な対処が必要となる。	湿潤化による飛散防止 石綿含有けい酸カルシウム板第1種は隔離養生(負圧不要) (石綿障害予防規則6条の2関連) 解体工事等をする場合においては法令等に基づき適切な対処が必要となる。
適用法令(解体等)	安全労働衛生法(石綿則) 大気汚染防止法 ・特定建築材料 ・特定粉じん排出作業 廃棄物処理法 建設リサイクル法	安全労働衛生法(石綿則) 大気汚染防止法 ・特定建築材料 ・特定粉じん排出作業 廃棄物処理法 建設リサイクル法	安全労働衛生法(石綿則) 大気汚染防止法 ・特定建築材料 ・特定粉じん排出作業 廃棄物処理法 建設リサイクル法
廃棄物分類	廃石綿等 (特別管理産業廃棄物)	廃石綿等 (特別管理産業廃棄物)	石綿含有産業廃棄物

「レベル3」の「石綿含有成形板等」に該当するアスベスト含有建材の解体については法令で定められた「掲示板の設置」「解体材の湿潤化」「防じんマスク着用」「石綿作業主任者の選任、特別教育受講者による作業」を実施します。

また、石綿含有けい酸カルシウム板第1種は、上記措置に加え、切断等により除去する場合は作業場所をシート等で覆う「隔離養生」を行い、常時湿潤な状態に保ちながら作業します。



- 家屋解体に使用する車両は、1棟で1日最大で5台程度を想定しています。
- 主に2～4tトラック等を使用しますが、重機の搬入出時に最大で8tダンプを使用します。
- 近隣住民の皆様への影響を軽減できるよう、車両の通行を分散するなどの配慮を行ってまいります。

### 工事車両の主な通行経路



### 主な通行車両



### 使用する主な重機、資機材



※仮移転・買取の進捗状況を踏まえ、複数箇所同時で施工する場合があります。

※作業時は極力通行止めとならないように配慮しますが、作業の都合上必要になる場合は、2本以上の通行止めは行わないように計画致します。

※また、通行止めを含む交通規制を実施して作業する場合は、周辺にお住まいの皆様へ事前にお知らせ致します。

- 現在、緩んだ地盤の補修を行うため、地盤補修範囲にお住まいの皆様に仮移転・買取などのご相談をしており、すでに複数の方から家屋の引渡しを受けています。
- 住民の皆様より、防犯上や動物(ねずみ等)が住み着いてしまうことから早期の解体を望む声もあがっております。
- 一般的に、空き家があると、「防災性の低下」・「防犯性の低下」・「ごみの不法投棄の誘発」など周辺に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- このため、引渡しを受けた家屋については、周辺住民の皆様への影響に十分配慮しながら、順次、解体を進めてまいります。

### 想定される問題の例

#### ○防災性の低下

倒壊、崩壊、屋根・外壁の落下  
火災発生のおそれ

#### ○防犯性の低下

犯罪の誘発

#### ○ごみの不法投棄

#### ○衛生の悪化、悪臭の発生

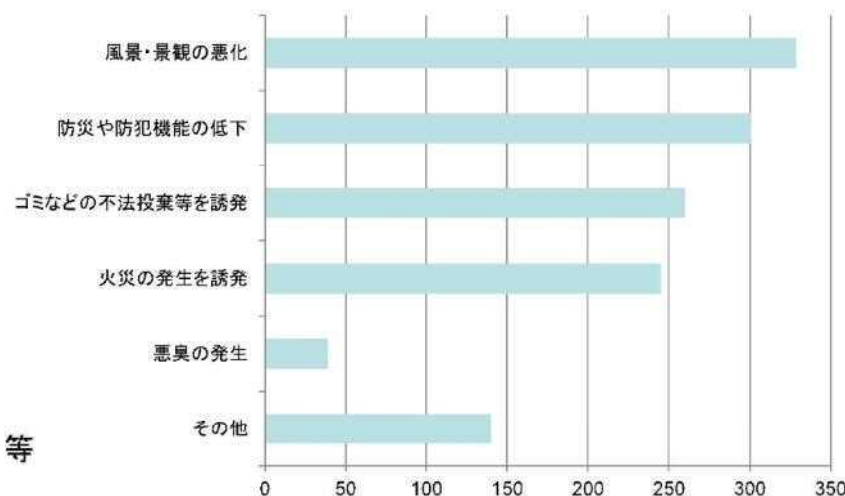
蚊、蝇、ねずみ、野良猫の発生、集中

#### ○風景、景観の悪化

#### ○その他

樹枝の越境、雑草の繁茂、落ち葉の飛散 等

管理水準の低下した空き家や空き店舗の周辺への影響



※国土交通省による全国1,804全市区町村を対象とする (件)

アンケート(H21.1)結果。回答率は67%

※上記の件数は、複数回答によるもの

ご意見	対応
<p>工事の全体計画を示さずになし崩し的に家屋解体だけを進めるのは理解ができない。</p>	<p>9月11日、12日に開催したオープンハウスや意見交換の場等において、皆様から頂いたご意見を踏まえ、地域への影響を極力少なくするよう検討した地盤補修工事の全体計画についてご説明させていただきます。</p> <p>住民の皆様のご不安な気持ちを早く解消していただくため、また工事中に仮移転していただく皆様が早く当地にお戻りいただくため、少しでも早い地盤補修の完了に向けて家屋の解体工事や地盤補修を進めてまいります。</p>
<p>空き家に動物が住み着くニュースを見た。事業者でもしっかり対応してほしい。</p>	
<p>仮移転・買取に伴い、空き家が多くなることにより、防犯性の低下や、火災などが心配なので、空き家は早く解体してほしい。</p>	
<p>移転後は、明け渡した家を空き家状態にせずに速やかに解体してほしい。</p>	<p>工事用車両の通行が特定のルートに集中することないように、可能な限り分散させるよう努めます。(P42)</p>
<p>家屋解体に使用する工事車両の通行は、特定のルートに集中させるのではなく、複数のルートに分散させるなど、負担は地域全体で受け持つべきだ。</p>	<p>周辺道路の交通規制などに伴う周辺住民の皆様への影響が極力少なくなるように、順次解体を進めてまいります。仮移転・買取の進捗状況を踏まえ、複数箇所同時に施工する場合があります。</p>
<p>1軒ずつ解体するよりも、複数軒まとめて解体した方が周辺への影響が少ないのではないかと。</p>	<p>家屋解体前に石綿(アスベスト)含有建材の有無を調査します。石綿含有建材については、大気汚染防止法、石綿障害予防規則などの各種法令に従って作業を行います。(P41)</p>
<p>解体の際に家屋建材に使用されているアスベストなどが飛散し、健康被害が生じるおそれがあるのではないかと。</p>	<p>防音シートを設置して丁寧な作業を行い、騒音や振動の低減に努め、条例などで定められた騒音・振動に関する基準を順守して作業を行います。(P40)</p>
<p>過去に近隣で行われた別の家屋解体工事では、何も対策をせずに大きな音や振動を出しながら作業され、生活に支障が生じた。しっかりとした対策をした上で、家屋解体を進めてほしい。</p>	<p>家屋の解体は、地盤の緩みには影響がないものと考えております。</p>

【住民の皆様の安全確保】

- ・工事用車両は、住民の皆様の安全を最優先に考え安全な速度で走行します。
- ・工事用車両が通行するルートには交通誘導員を配置し、安全を確保します。
- ・児童・園児の登下校時間帯は、工事車両の通行を可能な限り少なくするように配慮致します。

【工事用車両の明示】

- ・工事用車両には、当該工事の関係車両であることを明示するプレートを設置し、当事者の自覚を持って安全に運行を行います。

交通誘導員の配置	プレートの設置
<p>工事用車両が通行するルートに交通誘導員を配置します。</p> 	<p>当該工事に関わる車両であることを明示するプレートをダッシュボードに掲示します。</p> 

- 騒音規制法及び振動規制法に示す特定建設作業の規制基準(騒音:85dB、振動:75dB)を順守したうえで、更なるご負担の低減を行うため以下の対策を実施致します。
- 工事中の騒音・振動値をリアルタイムに電光掲示板に表示します。

【騒音対策の例】

- ① 防音タイプの仮囲いを設置します
- ② 低騒音型の重機・資機材を使用します
- ③ 消音器を装着します(高圧コンプレッサー)
- ④ クレーンなど屋根の設置が出来ない重機・資機材以外の音源(コンプレッサー等)は可能な限り防音パネルで囲い込みます。
- ⑤ コンクリートはつりなどの作業は、長時間連続しないよう配慮します。

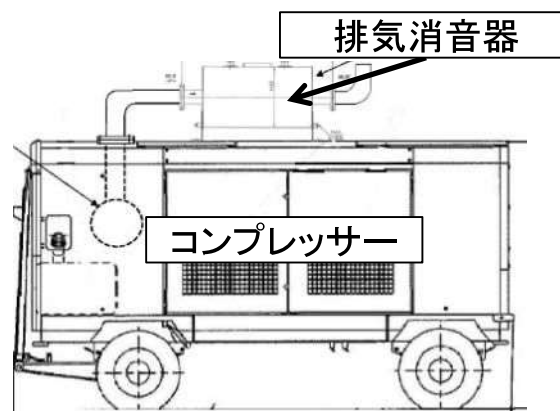
①防音タイプの仮囲い



②低騒音型の重機



③消音器の装着



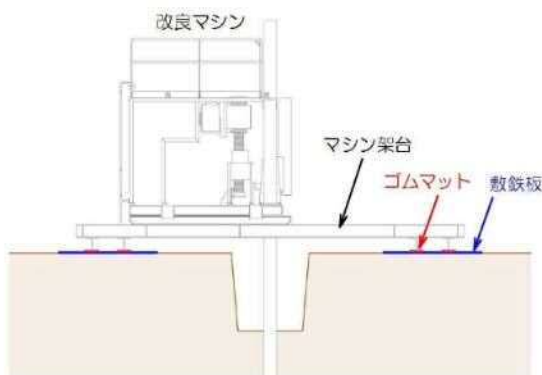
④音源の囲い込み



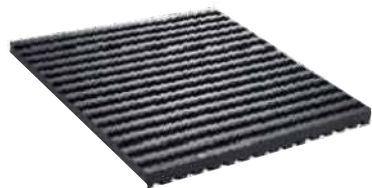
【振動対策の例】

- ① 地盤補修マシンにゴムマット等の緩衝材を設置し、地盤補修マシンの稼働に伴い地中に伝搬する振動の低減を図ります。
  - ② 礫層削孔時は削孔速度を調整し、地中に伝搬する振動の低減を図ります。
- ※使用機械全般について、振動低減のため、使用する機械の最大出力は可能な限り控えます。

振動対策【ゴムマット等の緩衝材】



ゴムマット



騒音・振動モニタリング【電光掲示板表示】



【騒音計測器】



【振動計測器】



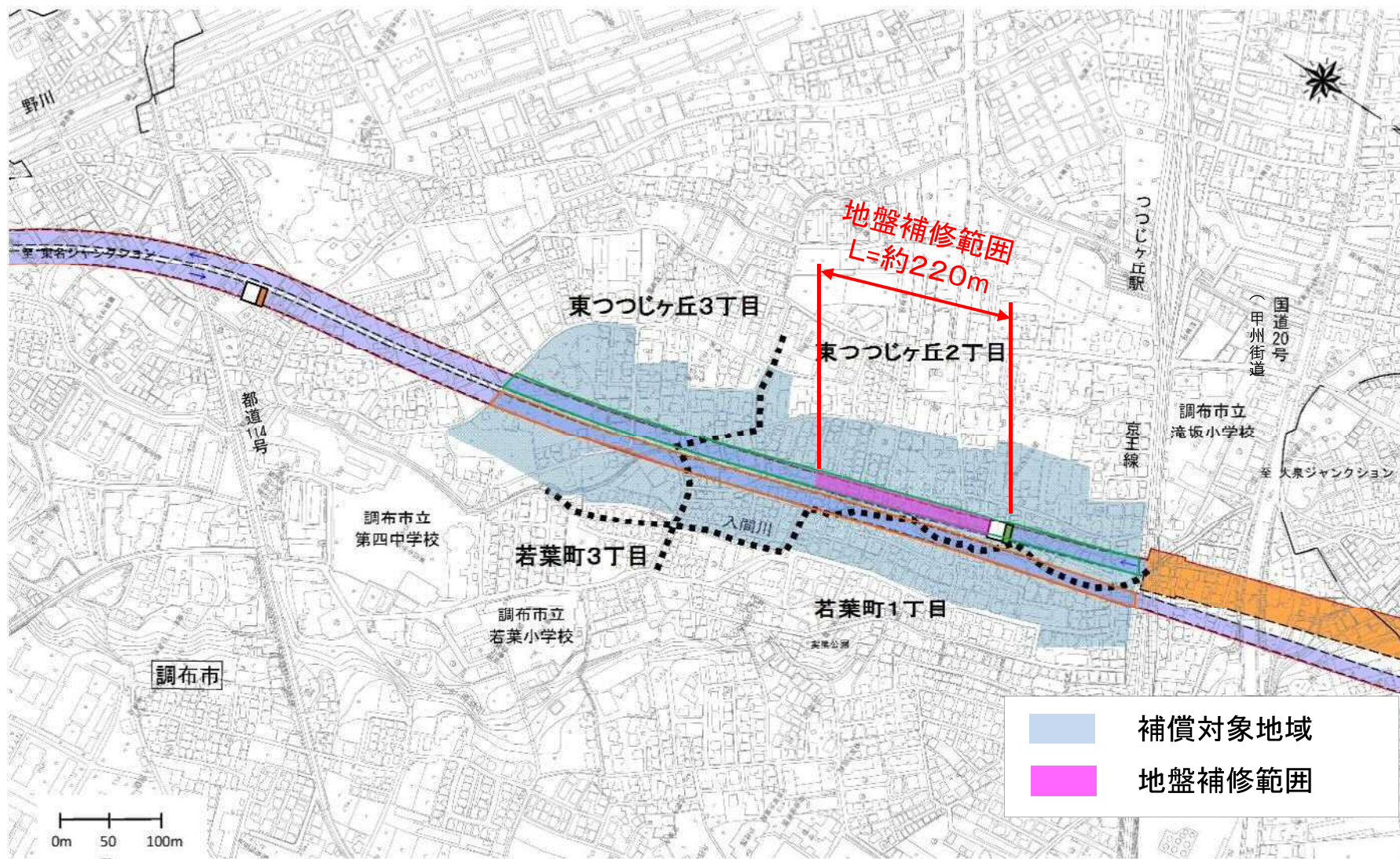
高さ1.7m程度



※振動・騒音については、各個人で感じ方が異なるため、個別具体的ご要望に対し、可能な限りの対処を行い、皆様のご負担を軽減できるよう取り組んでまいります。

	ご意見	対応
安全に関するご意見	クレーン車が地震時に転倒するなどの危険はないのか。	クレーン作業時は、施工基面の強度確認、アウトリガーの完全張出、強風時の中止基準の順守を徹底して転倒を防止致します。 作業終了時にはブームを縮小格納します。 また、中震以上の地震が発生した際には、作業を中止し、安全点検を行います。
	児童や園児の登下校時間にも配慮してほしい。	工事用車両は、住民の皆様の安全を最優先に考え安全な速度で走行すると共に、通行するルートには交通誘導員を配置し、安全を確保します。 また、児童・園児の登下校時間帯は、工事車両の通行を可能な限り少なくするよう配慮致します。(P45)
騒音や振動に関するご意見	工事中は騒音振動を計測して結果を公表してほしい。	家屋解体及び地盤補修工事ともに、工事中の騒音・振動値をリアルタイムに電光掲示板で現地表示します。
	騒音、振動の計測箇所については、計測箇所を多く設置してほしい。	
	大規模な工事が行われることで騒音や振動の発生が心配。	環境基準を順守するのはもちろんのこと、防音タイプの仮囲いを設置し、仮囲いの中でも音源(コンプレッサー等)は可能な限り防音パネルで囲うなどの対応を行い、可能な限り騒音・振動の低減に努めます。(P46・47)
	ボーリング調査の時に騒音や振動の影響を受けたので地盤補修工事での影響はないのか。	
騒音計や振動計の機器を示してほしい。	計量法に基づく検定を受けた機器を使用します。	

# 補償等(補償対象地域・地盤補修範囲)



※上記範囲外についても損害等の申し出があった場合、因果関係等確認のうえ個別に対応を検討してまいります。



## 補償等(補償の方針)

### (補償方針)

- 本事故により建物等に損害が発生した場合において、原則として従前の状態に修復、復元するなど原状を回復（補修）致します。
- それ以外に実際に発生した損害につきましても補償致します。  
補償項目としては、家賃減収相当額、地盤補修工事完了後において生じた不動産売却損、疾病等による治療費などです。
- 相談窓口や個別訪問時に、皆さまから不安や被害の状況をお伺いしておりますが、実際に発生している損害は個々の事情によって異なっております。引き続き状況をお伺いし、誠意をもって対応致します。
- 地盤補修範囲にお住まいの方へ、仮移転または事業者による買取り等のご相談をさせていただいております。
- 補償に関する専門チームを設置し、個別に内容やご事情を確認しながら、誠意をもって対応してまいります。

## 補償等(相談窓口)

○東つつじヶ丘に、常設の相談窓口を設置



### 位置図

開設時間: 平日 10:00~17:00

(事前予約のご協力をお願いします)

住所: 東京都調布市東つつじヶ丘2丁目30-4

YSコア 地下1階

TEL: 03-5969-9185



相談ブースのイメージ

## 補償等（現在の対応状況）

- 陥没・空洞箇所周辺にお住まいの約1,000世帯の皆様へ、補償や家屋中間調査に関するご案内等を行うとともに、専用フリーダイヤルや相談窓口等において、住民の皆様からのご相談やお問合せ等に対応させていただいております。
- 家屋中間調査を実施したお宅の補修工事を行う等、被害の申し出をいただいた住民の皆様に、個別の事情をお伺いし、必要な補償・補修の対応をさせていただいております。
- 地盤の補修範囲にお住まいの皆様へは、確実に地盤の補修を行うため仮移転または買取等のお願いをさせていただくとともに、調査や測量にもご協力いただきながら、地盤補修の施工を行ってまいります。

## 補償等（補償・補修の状況等）

### 補償・補修の対応状況

令和4年9月30日時点

対 応 状 況	件数
補償対象地域の世帯数	約1,000
家屋調査のご相談がある世帯数	約 275
うち、家屋調査が完了した世帯数	約 275
うち、家屋の補修等を実施中もしくは完了となっている世帯数	約 265
上記以外の実際に発生した損害に関する補償等のご相談について対応を行っている世帯数	約 55

お問合せ内容	お問合せ先
<p>陥没・空洞事故に関する ご相談等</p>	 <p>東日本高速道路(株) 関東支社 東京外環工事事務所</p> <p>TEL 0120-861-305 (フリーコール: 平日9:00~17:30)</p>
<p>その他外環事業に関すること</p>	 <p>国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 TEL : 0120-34-1491(フリーダイヤル) 受付時間: 平日 9:15~18:00</p>  <p>東日本高速道路株式会社 関東支社 東京外環工事事務所 TEL : 0120-861-305(フリーコール) 受付時間: 平日 9:00~17:30</p>  <p>中日本高速道路株式会社 東京支社 東京工事事務所 TEL : 0120-016-285(フリーコール) 受付時間: 平日 9:00~17:30</p>